

## 【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	介護保険高額介護（介護予防）サービス費等支給申請書
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険高額介護サービス費にかかる審査、給付事務に利用するため。
個人情報の記録項目	1：被保険者氏名、2：フリガナ、3：住所、4：性別（廃止済み）、5：生年月日、6：被保険者番号、7：電話番号、8：個人番号、9：口座情報、10：相続人氏名、11：相続人住所、12：相続人続柄、13：相続人電話番号
記録される個人の範囲	高額介護サービス費申請者、また本人死亡の場合はその相続人
記録情報の収集方法	被保険者より提出のあった申請書
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	福祉部 生活福祉課、福祉部 障がい者支援課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	申請書は紙媒体として保存、システム上にも類似データあり

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。